

令和4年 第3回定例会

いっぱんしつもん

9月8日に、4名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

地域住民の

移動支援施策について

Q 現在実施している本町の移動支援施策について、はたして本当に利用しやすいものになっているのか考えを伺う。

A 令和2年度から開始した妹背牛町高齢者等交通助成制度について、今後アンケート調査などで改正すべき点があれば実施していく必要があると考えている。



渡辺 倫代 議員

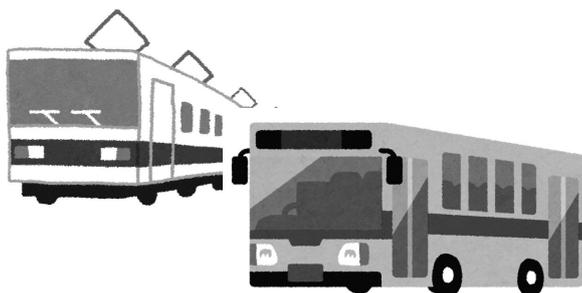
渡辺議員 ①地域住民の、特に高齢者の方など交通弱者の方々を支援する「妹背牛町高齢者等交通助成制度」は、生活に必要な移動によって生じる交通費の一部を支援する制度であり、「快適に移動できるように支援いたします」がキャッチコピーですが、はたして利用しやすいものなのか。この制度の実施要綱には本人

や配偶者が自家用車を所有していないことを「本当に車が無いかどうか」民生委員さんによる確認作業が決められていたり、また病院利用に限るJRの交通費支援に関しては、JRの領収書と病院の領収書をつけて、車が無いにも関わらず申請に健康福祉課まで出向かねばならない。この健康福祉課の交通費助成制度を利用するにあたって、分かりやすく使いやすさと考えているのか伺うとともに今後の考えを伺う。

②かつて町の循環バスや、スクールバスへの町民の混乗などもあったが、廃止、廃止で今まできている。第九次総合計画では、交通弱者の切実な悩みも多いことから、「買い物や通院などの交通対策の検討が急務である」と記されている。ゼロカーボンシティの町づくりの際に、今後、電気自動車を使つてのコミュニケーションバス、手をあげたらその路線の中では止まって乗せてもらえるシステム、また使いやすい乗り合いタクシーなど、移動手段を考え、検討することが大事であると考えているが、考えを伺う。

健康福祉課長 ①交通助成制度に関して、ハイヤー、バスについては令和3年に対象となる利用範囲を改正したことにより、使い勝手がいいという話を聞いている。ただ、JRについては確かに申請の手間や助成の金額を見て、貰わなくてもいいという方もいるかと思う。今後のアンケート調査などで改正すべき点があれば実施していく必要があると考えている。また、介護予防、地域支え合い事業の中で外

出支援サービスを展開しているのでもううまく利用していたいただきたい。



そこから明らかになった現状と課題をもとに今後検討協議を行ってまいりたいと考えている。

として何を選ぶかがこれから
の作業になると考えている。

町長 現在、地域公共交通計画をコンサルタント会社に業務委託中であり、広域で進めるべきなのか、予算がどれくらい必要なかがわかってくる。その中で快適に移動できる公共交通機関に資するもの



高齢者運転免許自主返納 支援事業について

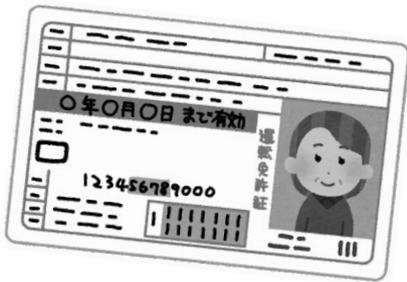
Q 運転免許証を返納された町民の方へ町からの支援が必要と考えるがいかがか。

A 運転免許証をもともと保有していない方やすでに返納した方との公平性を保つことも必要であり、支援施策については慎重な検討をしていきたいと考えている。

渡辺議員 運転免許を自主返納された（される）方への、町からの分かりやすい支援が必要と考える。深川警察署管内1市5町において雨竜町

は、「高齢者運転免許自主返納サポート事業」があり、自主返納した高齢者へ、雨竜町ふれあい商品券3万円分を交付。沼田町は、「地域交通安

全重点対策事業」にて、商品券3千円分と、JR沼田〜深川間往復10回分を助成。さらには、町には乗り合いタクシー、町営バス、シルバークロフト一か月定期券など、移動手段がある。北竜町は、有効期限3年のハイヤー券5万円分を支援し、運転経歴証明書交付にかかる手数料および写真代の助成、返納時には無料送迎を行っている。秩父別町は、自主返納時にはないが、自主返納に関わらず、60歳以上の方へタクシー助成券、高速るもい号利用者には自宅から秩父別インターチェンジ（バス停）までのタクシー料金の全額助成などがあ



る。この運転免許自主返納時の支援に関して妹背牛町はサポートが何もなく、近隣の町と当町の行政サービスに大きな開きがあり、どこかでこの支援を始める決断も必要なのではないかと思うが、考えを伺う。



総務課長 高齢者に係る運転免許証の自主返納に対する支援については交通事故防止の一端を担う施策であるという認識の一方で、運転免許をもともと保有していない方、すでに返納もしくは更新せずに保有していない方々との公平性を保つことが必要と考えている。そのため生活支援策については慎重に検討が必要と考える。高齢者等交通費助成事業によるタクシー、バス、JR利用時の支援や商

工会のお買い物おもてなし

事業を併用していただくことで生活支援をひとしく実施させていただいていると考えている。ただ免許証返納に係る事務手続き等の行政サービスについては必要だと認識しており、関係する各所と十分協議、検討をしながら進めていきたい。

町長 妹背牛町では返納に対する支援に代わり、高齢者等交通費助成事業やお買い物おもてなし事業などを行ってきた。これが十分に機能しているのかを再度精査し支援方法を探っていきたい。免許の返納に関しては、認知症の進行などにより返す場合や周りに止められて嫌々返す場合もあった。例えばブレーキの踏み間違い防止装置の取付けに国から補助があるように、（交通事故防止の観点から）どのような支援が有効かを十分検討させていただきたい。

小・中学校統合校と 校舎建設について

Q 小・中学校統合と校舎建設事業の現在の進捗状況について伺う。

A 「妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会」と「妹背牛町中一貫教育検討委員会」を立ち上げてそれぞれ6月と8月に会議を開催している。



広田 毅 議員

広田議員 第9次総合振興計画で予定されている小中学校の統合と校舎建設事業について

①令和8年、9年の事業遂行に向けての動きが見えてこないが、現在の進捗状況について伺う。またこういった大きな事業を進めるにあたり町民に対して丁寧な説明が必要と感じるが考えを伺う。



妹背牛中学校



妹背牛小学校

②検討委員会について、施設の整備の検討委員会と学校教育の自身を検討する小中一貫教育検討委員会の2つがあるが、アンケート調査の結果を反映させるためにも小中学校のPTAから1名ずつ入っていただいているかがか、考えを伺う。

③整備事業遂行にあたって議会へ行財政等調査特別委員会などを通じて説明がなかったが、この点について伺う。

④スケジュールの内容を見ると令和10年開校と載っている。非常にタイトなスケジュールに見えるが、心配なところがあるがこの点について伺う。

教育課長 ①小中学校、町民会館の建て替えと建設候補地を検討、協議するため妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会を、また、本町の小中一貫教育制度の導入について検討協議するため妹背牛町中一貫教育検討委員会を立ち上げ、それぞれ6月と8月に会議を開催した。施設整備検討委員会では建設候補地の視察、学校施設

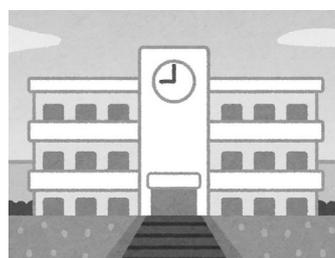
に町民会館や図書館、避難所などの機能を取り込む複合化についての協議を、小中一貫教育検討委員会では小中一貫教育制度導入の可否と、義務教育学校とするのか、小中一貫型小中学校とするのか協議を行っている。また、町のホームページと町内回覧を活用した検討委員会により皆様に事業の進捗状況をお知らせしていくと共に、町政懇談会での説明を予定している。今後は遅れることなく適宜情報発信をしていく。

②小中一貫教育検討委員には、保護者を代表して小中学校のPTA会長、保育所の父母の会の三役に参加いただいている。

③10月開催の3回目の会議で協議内容が形になってくると考えているため、進捗状況をまとめて11月上旬に議会に説明をさせていただきたい。また、来年2月頃に教育長へ答申を行いたいと考えている。その際にも議会へ説明させていただきたい。

④令和5年度には、基本設計の基となる基本構想のようなものを作成する予定。6年度

の基本設計から7年度の実設計、8年、9年の建設工事については総合振興計画にのっとりスケジュールを組んでいる。他の自治体の取り組み事例と比較しても無理のないものになっていると考えている。ただし町の財政状況によっては、見直しもあり得ると思う。



教育長 小中一貫教育検討委員会の第2回目の会議終了時点では、委員の多くから義務教育学校がいいのではという声が上がっている。私も義務教育学校が望ましく、学校全体の資質向上や教職員の連携を密にすることで子ども達への健全な育成につながると確信している。そして教職員全員が児童生徒全員とつながることが一番の魅力だと感じている。

認知症等の対応について

Q 成年後見制度について、妹背牛町の現状と今後どのように進められるのか伺う。

A 本町においては、相談窓口として地域包括センターで対応しており、今までに3件の町長申し立てを行っている。利用者支援として申し立てに要する費用や後見人への報酬費用の助成も行っているが利用実績はない。



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 成年後見制度は認知症や知的、精神障がいなどで判断能力が不十分な人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が選任した法定後見人が本人に代わり財産管理や福祉サービスの手続きを行える制度であり、国内には認知症の方だけでも約600万人いると見られるが、制度の利用者は約24万人にとどまっている。国は制度の見直しを進めており、利用者の状況や二

ズに応じた後見人の交代や、必要とする期間だけの利用ができるようにするという方針である。また、後見人に対する報酬について、自治体によって助成制度がなかったり対象が生活保護受給者に限られたりと、地域によるばらつきがある。この制度を利用することは今後少子高齢化が進む現状の中で有効な制度ではないかと考えるが、妹背牛町での現状と今後どのように進めていくのかを伺う。

健康福祉課長 本町の成年後見制度における取組の状況として、相談窓口は地域包括支援センターとしており、今ま

で3件の町長申し立てを行い、本年度も1件、町長申し立ての準備をしている。申し立てに要する費用や成年後見人への報酬費用の助成もあるが利用実績は今のところない。市民後見人養成講座を滝川市、新津川町と共催で実施し10名の市民後見人を養成。その後フォローアップ研修も実施している。ま弁護士による住民向け説明会の開催や地域ケア会議の中で後見人として活動している方を講師に研修も行っている。現在、北空知1市4町における中核機関として北空知成年後見相談センター設立に向けた準備委員会を立ち上げており、北空知圏における制度利用促進に向けた取り組みを行っていく予定である。



ネグレクトに関する町の支援について

Q ネグレクト(養育保護義務の拒否・怠慢)について、保育園、小中学校で事例としてつかんでいるのか伺う

A 町内のネグレクトを含む虐待事例(疑いも含む)については、保育所、学校等との情報交換や当事者からの相談等により把握している。



田中 春夫 議員

田中議員 ネグレクトに関する町の支援について伺う。ネグレクトとは、子どもを家庭

に閉じ込める、家に残したまま外出する、十分な食事を与えない、自動車の中に放置したままにする、病気になるっても病院に連れて行かない、同居人による虐待を保護者が容認、または見て見ぬふりするなどが当たる。目に見える傷やあざの残る身体的虐待や、

子どもをどなったり心を傷つけたりする心理的虐待とは異なるため、周りの人が気付きにくく、また本人ですら当たり前と思い込んでいることもある。こうしたことを保育所、学校ではつかんでいるのか伺う。



健康福祉課参事 町内の、ネグレクトを含む虐待事例（疑いも含む）については各種母子保健事業や保育所、小中学校との情報交換、あるいは当事者からの相談等により把握しており、必要に応じて児相通告や警察への通報、また関係者が一堂に会する要保護児童対策協議会等を開催するなどの対応をしている。しかし、ひどく家の中が汚い、身なりが不潔等のお子さんや、登校させるための積極的な促しをしない、子どもが病気でもすぐに病院に連れて行かないなどの家庭が確認される場合がある。こうした事例については家庭全体に何らかの問題を抱えている場合が多く、要支援家庭として保健師、保育所、学校、児相等の関係者間で認識し、連携しながら継続的に支援しており、今のところ重大な案件には至っていない。



除排雪道路の拡充を

Q 除排雪の実施日数、費用について伺う。また、小型ロータリー、シヨベルをダンプと組み合わせさせて排雪の小型セットを作るなどできないか伺う。

A 実施日数は22日間。費用は全体で7468万6千円、運搬排雪にかかった費用は2564万9千円。排雪の小型セットは現状以上に機械や人員の確保が必要となり、費用対効果が出ないのではと考えている。

田中議員 生活道路、通学道路の確保と市街地の投雪、幅の延長距離や延べ実施日数、費用について伺う。また、歩道を除雪している道路は、そもそも道路幅が狭く、効果は極めて限定的ではないか。小型ロータリー、シヨベルをダンプと組み合わせさせて排雪の小型セットを作るなど、効果の高いものにできないか伺う。

建設課長 町で開放している雪堆積場は3カ所あり、1カ所目は石狩川の堤外地で面積は8000平方メートル。2カ所目は中学校グラウンド横



のプール跡地を開放しており面積は2650平方メートル。3カ所目は町道北3条線のつつじ団地向かい側の町有

地で面積は830平方メートル。令和3年度の出動回数は市街地で37回、郊外地で65回、運搬排雪は2回で、延べ22日間。費用については全体で7468万6千円となり、運搬排雪にかかった費用は2564万9千円となっている。排雪の小型セットについては現状以上に機械や人員の確保が必要となり、費用対効果が出ないのではないかと考えている。委託業者と委託者側が常に協議を重ね、業務の効率化や費用の削減につながるよう努力しているためご理解を賜りたい。



議会は公開が原則です

- ・定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。
 - ・臨時会は必要のつど開かれます。
- どうぞお気軽に議会を傍聴しましょう。